

## 投 稿 規 定

本会は、会則第 4 条(3)の定めるところに従って学会誌を発行する。内容は研究論文、書評、雑報、その他会の目的にふさわしいものとする。会員は下記投稿規定に従い、投稿してください。

1. 原稿の締め切り日は毎年 8 月末日とする。
2. 論文は、学会ホームページより「論文フォーム」をダウンロードして作成すること。
3. 論文の受理の日付は、事務局において世話人が受け付けた日とする。
4. 論文は適当な審査を経て、学会誌掲載(受理)の可否を決定する。
5. 上記の事項以外の処理は会長の判断において行う。
6. 採用が決定した論文は、学会誌に掲載し、Web 上に公開する。
7. 論文の著作権は、著者に帰属する。

### 附則

この要領は、2017 年 11 月 25 日から実施する。

この改正要領は、2021 年 4 月 1 日から実施する。